

にんしん しゅっさん こそだ 妊娠・出産・子育て

にんしん こ かあ なか なか
妊娠〈子どもがお母さんのお腹の中に いること〉
しゅっさん こ う
出産〈子どもを 生むこと〉



こ ■子どもが できたとき

にんしんとどけ ○妊娠届

にんしん かにん にんしんとどけ こ
妊娠したら、(おなかの赤ちゃんの心臓が動いていることを確認できたら)、妊娠届〈子
しやくしよ し しよるい ほけんせんたー だ
どもが できたことを 市役所に 知らせる 書類〉を 保健センターに 出してください。
にんしん せつめい
妊娠したこれからのことについて、説明をうけます。

ぼしてちょう ○母子手帳

ほけんせんたー ぼしけんこうてちょう ぼしてちょう
保健センターで、母子健康手帳(母子手帳)をもらってください。

こくご えいご ちゅうごくご かんこくご ぼるとがるご すべいんご
10か国語(英語/中国語/韓国語/ポルトガル語/スペイン語/
いんどねしあご べとなむご たいご ねぼーるご たがるぐご ぼしてちょう
インドネシア語/ベトナム語/タイ語/ネパール語/タガログ語)の 母子手帳が

ぼしてちょう ちい こ そだ き か
あります。母子手帳には、小さい子どもを育てるときに 気をつけることが 書いて
あります。そして、お母さんや子どもの 体 のことや、予防接種〈病気に ならないための
ちゅうしゃ か びょういん い ぼしてちょう も い
注射〉のことなどを 書きます。病院へ 行くとき、母子手帳 を 持って行きます。



にんぶけんしん ○妊婦健診

にんしん びょういん い にんぶけんしん にんしん ひと あか
妊娠したら、病院へ行って、妊婦健診〈妊娠している人と おなかの赤ちゃんの
からだ げんき み う ほけんせんたー にんぶけんしん かね
体が 元気か 見ること〉を受けてください。保健センターで、妊婦健診の お金が
やす けん
安くなる 券を もらってください。

ほけんせんたー ほか かね ひと にんしんけんさ にんしん
保健センターでは、他にも、お金がない人への 妊娠検査〈妊娠しているか していないか
しら かね そうだん しんばい そうだん
調べること〉の お金の 相談や、心配なことの 相談ができます。

と あ さき 問い合わせ先

いたみし ぼしほけんか いたみしりつ ほけんせんたー でんわぼんごう
伊丹市 母子保健課 (伊丹市立保健センター) 〈電話番号 072-784-8034〉

■子どもが生まれたとき

○出生届 ⇒18ページと19ページを見てください。

○子どもの在留資格 ⇒10ページを見てください。

子育て

■子育てのためにもらえるお金

○出産育児一時金

子どもを産むために病院へ入院すると、50万円くらいのお金があります。医療保険に入っている人は、手続きをすると出産育児一時金〈子どもを産むときの病院のお金〉をもらうことができます。国民健康保険に入っている人は、市役所で手続きをしてください。会社の健康保険に入っている人は、その会社で手続きをしてください。

問い合わせ先

(国民健康保険に入っている人)

伊丹市 国保年金課 (国民健康保険) 〈電話番号 072-784-8040〉

○児童手当

子どもを育てている人は、児童手当をもらうことができます。子どもが高校を卒業するまで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)もらうことができます。もらうことができるお金は、子どもの年や子どもの数によって決まります。児童手当をもらうためには、市役所で手続きをしてください。

○児童扶養手当

お父さんかお母さんが1人で子どもを育てているとき、もらうことができるお金です。もらうことができるお金は、子どもの数や、給料によって決まります。給料をたくさんもらっている人は児童扶養手当をもらうことができません。児童扶養手当をもらうためには、市役所で手続きをしてください。

とくべつじどうふようてあて
○特別児童扶養手当

こどもが 心や 体に 病気が あるとき、その子どもを 育てている 人が もらうことが
できます。子どもが 20歳より 若いとき、もらえます。給料を たくさん もらっている人は
特別児童扶養手当を もらうことが できません。特別児童扶養手当を もらうためには、市役所
で 手続きを してください。

と あ さき
問い合わせ先

いたみし ふくしか でんわばんごう
伊丹市 こども福祉課 〈電話番号 072-784-8030〉

こ げんき そだ たし
■子どもが 元気に 育っているか、確かめます

にゅうようじけんしん こ げんき しら
○乳幼児健診 〈子どもが 元気かどうか 調べること〉

こどもが 4か月、10か月、1歳6か月、3歳になったときに、子どもの 身長や 体重が
どれくらいか、元気かどうかなどを 確かめます。子どものことで 心配なことが あったら、
相談することが できます。お金は ありません。日や時間などは、保健センターからの 手紙で
お知らせします。

よ ぼうせつしゅ びょうき ちゅうしゃ
○予防接種 〈病気に ならないように するための 注射〉

こどもが はしかや 風しん、水疱瘡などの 病気に ならない
ための 注射です。法律で 決まっている 注射は、お金が
ありません。何歳のときに どの注射を 打つか、決まっ
ています。



ほけんせんたー ほか こそだ そうだん いちど き
保健センターで、他にも 子育てなどについて、相談できますので、一度 来てください。

と あ さき
問い合わせ先

いたみし ぼしほけんか いたみしりつほけんせんたー でんわばんごう
伊丹市 母子保健課 (伊丹市立保健センター) 〈電話番号 072-784-8034〉

こ びょうき かね
○子どもが 病気になったときの お金

0歳~15歳の 子どもが 病気になったときの 病院の お金が
いらなくなる場合があります。また、15歳~18歳の 子どもが 入院したときの お金が
返ってくる場合も あります。この しくみを、乳幼児等・子ども医療費助成制度と
いいます。



にゅうようじどう いりょうひじよせいせいど つか しやくしょ てつづ
乳幼児等・子ども医療費助成制度を 使うためには、市役所で 手続きを してください。

と あ さき
問い合わせ先

いたみし こうき いりょうふくしか でんわばんごう
伊丹市 後期医療福祉課 〈電話番号 072-784-8041〉

ほいくしょ えん ようちえん
■保育所・こども園・幼稚園

ほいくしょ ほいくえん こ せわ きょういく
○保育所(保育園) 〈子どもの世話や、かんたんな教育をする ところ〉

ほいくしょ とおとうさんや おおむさんが、しごと びょうき などで いえ こ そだ
保育所は、お父さんや お母さんが、仕事や 病気などで 家で 子どもを 育てることが
できないとき、さい さい こ せわ
0歳～5歳の 子どもの 世話を してもらえる ところです。ほいくしょ こ
保育所に 子どもを
い しょうじょ てつづ せい
入れるためには、市役所で 手続きを してください。(かならず 入れるわけでは ありません。)

さい さい こ ほいくりょう つか かね
3歳～5歳の 子どもの 保育料 〈保育所を 使うための お金〉は ありません。(0歳～2歳の
こ ほいくりょう いえ し ぜいきん き
子どもの 保育料は、その家が いくら 市に税金をはらっているかで、決まります。

ふたり いじょう こ ほいくしょ にんてい えん ようちえん はい
2人以上の 子どもが いっしょに 保育所・ 認定こども園・ 幼稚園などに 入って
いれば、 ふたり めいこう ほいくりょう ほいくりょう きゅうしょくひ ほいくしょ
2人目以降の 保育料は ありません。) また、保育料のほかに、給食費 〈保育所で
た ひる はん かね
食べる 昼ご飯などの お金〉などが あります。

にんてい えん こ せわ きょういく
○認定こども園 〈子どもの世話や、かんたんな教育をする ところ〉

ほいくしょ ほいくえん ようちえん いっしょ さい さい こ せわ
保育所(保育園)と 幼稚園が 一緒になった ところで、0歳～5歳の 子どもの 世話を して
もらうことが できます。にんてい えん こ
認定こども園に 子どもを 入れるためには、しょうじょ い
市役所や、入れたい
にんてい えん てつづ はい
認定こども園で 手続きを してください。(かならず 入れるわけでは ありません。)

さい さい こ ほいくりょう さい さい こ ほいくりょう
3歳～5歳の 子どもの 保育料は ありません。(0歳～2歳の 子どもの 保育料
いえ し ぜいきん き
は、その家が いくら 市に税金をはらっているかで 決まります。

ふたり いじょう こ ほいくしょ にんてい えん ようちえん
2人以上の 子どもが いっしょに 保育所・ 認定こども園・ 幼稚園など
はい ふたり めいこう ほいくりょう ほいくりょう
に入っているならば、2人目以降の 保育料は ありません。) また、保育料
のほかに、きゅうしょくひ
給食費などが あります。



ようちえん こ きょういく
○幼稚園 〈子どもに かんたんな教育をする ところ〉

さい さい こ しょうがっこう はい まえ きょういく ようちえん
3歳～5歳の 子どもに、小学校に 入る前に かんたんな 教育をする ところです。幼稚園に
こ い しょうじょ い ようちえん てつづ
子どもを 入れるためには、市役所や 入れたい 幼稚園で 手続きを してください。(かならず
はい ほいくりょう げつ えん かね
入れるわけでは ありません。) 保育料は ありません。(1か月あたり 25,700円までは お金は
ありません。)



と あ さき
問い合わせ先

いたみし ようじきょういく か でんわ ばんごう
伊丹市 幼児教育課 〈電話番号 072-784-8035〉